

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	費用対効果を十分に検討し、別の方法での実現も考えるべきである。または、TV電波の受信が困難な地域でもある場合は、兼用するための手段となるのかも知れない。また、学校、図書館など教育の不平等が発生しないようには考慮するべきと考える。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	事業者通信利用の分散が可能な通信料金体系を提供させる。例えば、24時間以内にダウンロードできれば良いなら回線の空いている時に通信を行う指示を出せば通信料が安くなり、反対に渋滞の時に瞬時に大容量データを通信する場合は高額になるような料金設定が可能なように。また、2分割から4分割にし、1エリア2組織形態をとらせ、且つ、ドコモも分割し、分割したNTTと合併させ、固定とモバイルの両方を持つ事業者として競争させるべき。